北海道札幌西高等学校　定時制課程

◆生 活 の き ま り◆

校内生活のきまり

１．始業時間、その他決められた時刻を厳守し、団体生活に支障のないようにすること。

給　　食：１６時５０分～１７時２０分
ＳＨＲ：１７時２５分
１校時：１７時３５分～１８時２０分
２校時：１８時２５分～１９時１０分
３校時：１９時１５分～２０時００分
４校時：２０時０５分～２０時５０分
ＳＨＲ：２０時５０分～２０時５５分
清　　掃：２０時５５分～

２．原則、登下校の際は必ず「生徒玄関」より出入りすること。
３．登校後、「無断で校外へ出ない」こと。又、他校生徒、知人などの許可を受けずに入校させないこと。
４．学校、生徒会、ホームルームなどの行事や活動を重視し、みだりに欠席しないこと。
５．掃除当番、日直の仕事などは責任をもって行うこと。
６．車両（自転車含む）による通学生は、必ず「許可」を受け施錠を厳重にし、所定の場所におくこと。
７．校舎内では「学校指定の運動靴」を使用すること。
８．廊下や体育館、特別教室での飲食はしないこと。飲食は「給食室または教室」でおこなうこと。
９．校内の施設、設備は特に注意して取扱うこと。もしこれを破損したときは、直ちに関係の職員に届出て指示を受けること。
10．各自所持品には氏名を明記すること。
11．所持品の紛失、遺失、拾得などの場合は直ちにHR担任に届出ること。
12．必要以上の貴重品は持ってこないことを原則とし、貴重品は各自で責任を持って管理すること。特に移動教室等の場合は、必ず持って行くか、担任または教科担任に預けること。
13．遅刻した者は職員室に来て諸届けカードに遅刻の理由を記入し、教科担任に渡し許可を得てから授業を受けること。
14．授業の進行を妨げたり妨害したりする行為は絶対にしないこと。
15．「無断早退・授業の中抜け」は絶対にしないこと。
16．校内においては教職員の指示に従うこと。
17．教職員の指示に対して、反発したり、暴言を吐いたりそれらに類する行為は一切してはならない。
18．校内においては、定時制と関係のない教室や指示されていない場所へは出入りしないこと。
19．給食について

①給食は決められた時間に決められた場所で食べること。
②牛乳は、給食室で飲むこと。
③給食室は談話室ではありません。食事を終えた生徒は速やかに退室すること。
④食事の用意・後片付けは各自の責任でおこなうこと。
⑤給食室の利用時は衛生管理に気を付けること。

校外生活のきまり

１．常に本校生徒としての誇りをもち、良識に基づいて行動すること。
２．札幌市内の各校の申し合わせにより、麻雀荘やパチンコ店など風紀上よくないと思われる場所には出入りしないこと。
３．深夜午後１１時から午前４時の間の外出は禁止する。
４．車両で通学する者は、別に定める規則によって行動すること。
５．下宿生は特に健康に留意し、規律ある生活を送ること。
６．危険ドラッグ・覚せい剤・大麻・シンナー・ボンド等の有機溶剤の乱用及び使用は、生命にかかわる危険きわまりないものであり、絶対にしないこと。
７．生徒旅客運賃割引証、通学定期券、身分証明証、運転免許証などは他人に貸したり渡したりしないこと。
８．その他、夏季・冬季毎に提示する生徒心得に従って行動すること。

服装礼儀等の心得

１．服装は清潔・質素・端正にするよう心掛けること。
２．常に身分証明書を携行すること。
３．教職員・来客・先輩・友人に対する礼儀を忘れず、言葉遣いは丁寧にすること。非礼な言動は許されない。
４．生徒間の交友については、常に生徒であることを自覚し、正しく、明朗で、礼儀を守り、互いの人格を尊重して節度ある行動をとること。
５．職員室への出入りは、礼儀正しくすること。防寒着を着用したまま出入りしないこと。言葉遣いは丁寧にすること。
６．帽子は、校舎内ではかぶらない。